

○議長（茅沼隆文）

続いて、一般質問を行います。

9 番、井上三史議員、どうぞ。

○9 番（井上三史）

おはようございます。9 番議員、井上三史、先に提出した通告文に従って、開成町のプール施設のあり方について伺いたします。

開成みなみ通りと開成中央通りは新たな流入人口を生み出せるよい通りです。

集客能力が高い店、施設、企業を誘致できれば開成町に人が流れてきます。子ども、若者から高齢者まで幅広いニーズの中で「食べること」と「気軽に健康維持増進を図れるスポーツジム」などが今後高まるニーズとして考えられます。

一方、平成 28 年 2 月に行われたまちづくり町民集会において新庁舎建設に伴って、「プールはどうなるのか」の質問がありました。また、平成 27 年 2 月から 28 年 3 月の期間に実施された新庁舎建設基本構想（案）、基本計画（案）のパブリックコメントに寄せられた意見の中に「現町民プール跡に建てるのであれば、開成小学校と開成南小学校の施設面の差は大きい。これ以上教育環境整備の差が出るのは望ましくない。」という意見が寄せられている。そこでプールについて町民のニーズ、質問、意見にどう答えたらいいのかという観点で伺いたします。

一つ、現在のプールの取扱いについての方針は。

二つ目、新たな流入人口を生み出す施設としてプールを位置付け、民間企業と協働で検討する考えはどうか。

三つ、開成小学校に近い場所を確保する考えはどうか。

以上、登壇での質問とさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

井上議員のご質問にお答えをいたします。

開成町内には、町が整備をし、運営しているプールは 3 施設あります。一つは、役場南側にあります、開成町民プール、また、学校施設として、開成南小学校、文命中学校に各 1 施設があります。

プールの今後の取り扱いにつきましては、井上議員のご質問では、単にプールとのことではありますが、開成町民プールの取り扱いについての方針によるもの大きいと考えられますので、町民プール、今後の方針としてお答えをさせていただきます。

町民プールは、昭和 41 年に開設をし、昭和 61 年には、小、中プール等を追加整備をし、現在に至っておりますが、近年では、施設の老朽化が進み、修繕や設備の更新が必要な状態となっております。また、毎年夏季の 40 日程度、いわゆる子どもの夏休み期間に一般開放しておりますが、利用状況は、平成 19 年度で 9,095 人の利用がありました。年々減少し、平成 26 年度で 5,492 人まで減少をしております。なお、平成 27 年度は午後のみ開放とし、利用者数は 4,170 人となっております。

ます。

また、新庁舎の建設について、現時点では、現町民プール敷地への建設を考えております。

このような状況を踏まえ、庁内で検討した結果、現在のプールの取り扱いについての方針であります。町民プールとして新たに建設する考えはなく、現町民プールは取り壊し、今後は既存の学校施設プールを一般開放していく考えであります。

一方で、町民プールは、開成小学校の授業にも利用されており、児童が受ける授業として、教育課程上、各学年で年間１２時間程度のプール授業時間数を確保しており、今後も同じ授業時間数を確保していく必要があります。

プール授業時間を確保していくための手段や方法については、他施設の借用、また学校プールを新設するなど、様々な手法が考えられますので、学校との調整も踏まえながら、平成２８年度中に検討し、方針を決めていきたいと考えております。

次に、新たな流入人口を生み出す施設として、プールを位置付け、民間企業と協働で検討する考えは、についてお答えをいたします。

公共施設等の整備や運営には、効率的に公共サービスの提供を図るため、指定管理者制度、ＰＦＩや、ＰＰＰなど、様々な民間活力を活用した事業手法があります。

町民プールに関しては、町として新たに建設する考えはありませんが、民間事業者が施設を整備する考えのもと、町内に進出されることがあれば、その施設を使用期間のみ借用して、効率的に運営していく可能性を含め、有益なものとなることが考えられます。

平成２８年度中には、町民プールのあり方について、方針を決めていきますので、民間から具体的な提案等があるようであれば、その中であわせて調整をしていきたいと考えております。

次に、三つ目のご質問、開成小学校に近い場所を確保する考えは、についてお答えをいたします。

現在の状況として、町民プールを新たに建設する考えはないことから、用地取得等により、場所を確保する考えも、今のところありません。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○９番（井上三史）

どうもありがとうございます。今の町長答弁から、毎年、夏季４０日程度の一般開放での町民プール利用者は、平成１９年度では、９，０９５人であったが、平成２７年度は、４，１７０人まで、半数以下まで減少していることがわかりました。

さて、町民プールの取り扱いについてですけれども、新庁舎建設は、現町民プールの敷地を考えており、昭和４１年に開設した現町民プールは、約５０年が経過し、老朽化した施設状況などから、現町民プールは、取り壊しし、今後は、既存の学校施設プールを一般開放する方針であると答弁をいただきました。

そこでお伺いいたしますけれども、どの学校施設プールを、どのように一般開放されていくのかをお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

それでは、議員のご質問にお答えいたします。

平成２８年度中に、これから検討して、あり方、方針を決めていくということですが、現時点で、課題であったりというような部分もございますので、そちらについてお答えをしたいと思います。

今現在、先ほど町長の答弁にもございましたように、町が運営している施設は３施設ございます。そのうち町民プールを取り壊すというような考えのもとですと、学校施設としては、開成南小学校、文命中学校、この二つをどう有効活用するかということになります。

開成南小学校のプールにつきましては、学校開放に伴いまして、一般開放ができるように、更衣室、シャワー等を完備しております。平成２２年度には、一般開放を実際に行っているところでございます。

そして、文命中学校についてでございますが、こちらは平成２年度から稼働してございますが、更衣室、シャワー室等は完備しているところですが、一般開放した実績はございません。

文命中学校に関しましては、駐車場、駐輪場の位置の関係ですとか、入り口の前の通路が狭いですとか、民家が隣接しているというようなことがあって、学校プールとしてのみ利用してきたというのが実情でございます。

また、南小につきましても、平成２２年度に一般開放をした際には、今の現町民プールと２カ所で開放したということもあって、全体の中で、平成２２年度の利用者の全体数として８，１５８人が町のプールを利用されたんですが、開成南小学校につきましては、７３１人と９％程度であったということで、予算面や、こういう効果のほうを考えまして、以降は、現町民プールの開放のみとしてきたところでございます。

また、今後、学校施設の一般開放を考えたところ、今、大プールは、学校のほうにはございますが、小中プールがないというような実情がございます。

そうしますと、例えば、踏み台を設置したりとか、水位を落としたりなどという対応を考えなければならないというところでございます。

いずれにしましても、この二つのプールを有効活用するという考えのもと、開成南小学校につきましては、これまでの実績もございますので、そちらを使うというようなことも考えながら、施設の整備ですとか、備品の購入等も必要であるというふうに考えておりますので、どのように開放していくのかという部分につきましては、平成２８年度中に学校等も含めて、学校、また関係機関と調整をして検討をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

一般開放についての、これからそれを実施しようとなると、何点かやはりクリアしていかなければ、課題と、少し今の答弁で見えてきたかなと、そんなふうに感じました。

一般開放につきましては理解いたしました。

次に、学校教育の観点からお伺いいたします。パブリックコメントに寄せられた意見の中には、現町民プール後に新庁舎を建てるのであれば、開成小学校と開成南小学校の施設面の差は大きい。これ以上、教育環境整備の差が出るのは望ましくないという意見が寄せられていて、さて、小学校学習指導要領保健体育科において、第1学年及び第2学年には、水遊びを、第3学年及び第4学年では、浮く、泳ぐ運動を、第5学年及び第6学年では水泳を指導することが明記されております。

開成小学校では、町民プールを利用されているということですので、もし取り壊した後の対応について、どのように考えてられるのか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

先ほど町長の答弁にもありましたように、28年度、今年度は使用できますので、今年度の使用を踏まえながら、来年度、どういうふうに、今、議員がおっしゃるように、教育課程上の指導時間を確保していく方法を、学校としてどのような方法があるのか、1年間かけて考えるという形で今進めております。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

それでは、一般開放にしても、学校の授業の確保という両方の面からも、まだ確定ではなくて、今後28年度内に検討をしていくというようなことですので、まだいろいろ提案するチャンスはあるのかなというふうに受けとめることもできるのかなと、そんなふうに考えます。

子どもの教育環境への影響が、最小限に抑えられますよう、これはぜひ期待しておりますので、いい方法を見出していただけたらなと、まずもって、これはお願いしたいと思います。

最終的には、学校と調整して、28年度中に方針決定、また、町民プールを新たに建設する考えはないという町長答弁もあり、ここからはそういうことであれば、私の意見として、これから述べさせていただけたらなと、そんなふうに思います。

先日、あるスポーツ系民間企業の取締役2名の方と面談する機会がありました。民間企業が開成町に進出して、プールを建設してくれるならば、まさに「わたりに船」となるところでしたが、取締役の方は、プール施設を開成町に新設することは考えて

いないということです。開成町がプールを建設するなら、ソフト面で様々な付加価値の事業を協力できると言われました。

また、行政がプールを建設するという前提で、「県または国から補助金をとることが可能だ」とも言っております。それはプールを活用した未病事業を展開し、プールを未病認定施設として、県西地域活性化プロジェクトを活用する方法の示唆をしているのではないかなと思いました。

また、プールを町民プールという位置付けであるならば、「国から補助金をとれるのではないかな」とも言っておりました。それは次のようなプールを考えているようですけれども、地域おこしとしてのアイデアです。

例えば4レーンを浅い歩行用のプール、3レーンを競泳用の深めのプールといった、構造プールで、ともに温水プールといたします。企業のノウハウを活用し、年間を通して稼働できるプール、施設にして、町民の健康維持増進対策メニューを取り入れる。さらにプール周辺に民間企業が進出できるスペース、駐車場を用意することによって、官民共同の人が集まる空間を提供できるというようなことです。

このアイデアは、開成小学校施設内に、仮に例えば、プールを1.5億、1.6億でつくるよりは、様々な付加価値をつけることができる町民プールを学校の近くにつくることのほうがメリットが高いと思われるのですけれども、この辺の見解についてはいかがでしょうか。答えられる範囲で。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、井上議員から、民間企業のいろいろな調書の中で、そのような今アイデアというか、提案をいただいたと思うのですけれども、私は町から見れば、町民プールを廃止するという決定はしましたけれども、学校のプールを廃止するということの決定はまだしていませんので、新たにつくる可能性も、開成小学校、開成南小学校、今、格差の話が出ましたので、その可能性はまだあります。そういった中で新たにプールを町がつくらなくても、民間企業が本来進出していただければ、本当にありがたいと思うのですけれども、なかなかそのように今、井上議員の話のようにはいかない。反対に、町がつくって、その中に民間がという話になりますと、もし町がつくるとすれば、民間に委託するのではなくて、反対に、民間に使用料をいただいて、町の収入のほうに上げていかなければいけないのではないかと私は思います。民間共同ということの中で、民間に全部やって、また、町の行政のほうに維持管理が全て、建った後もかかってくという仕組みはどうなのかなと、反対に、もし町が建てるとしても、それは民間に使用料として、収入いただいて、その中で活用していただくという仕組みのほうが、私は合うのかなと、今、井上議員の提案を聞いて、そのように私は感じました。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○ 9 番（井上三史）

そうしますと、例えば、今後ですけれども、28年度に方針を決定する前段階の調査、あるいはヒアリングみたいなもので、企業と行政が一つのテーブルで、今後の地域活性化を含めて、あるいは地方創生も絡めて、いろいろな将来性のことを考えながら、一つの町民プールというテーマをもとに、一つのテーブルの中で検討していったら、よりよい、いいものを生み出していくという方向を考えるということが考えられるのですが、もし、そういうテーブルを用意すれば、行政としても、一緒に考えていきたいと思いますということになるものなのか。その辺の見通しはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、井上議員が言われた、民間という話なんですけれども、井上さんがどの民間業者のお話かわかりませんが、一民間業者と町がというわけにはなかなかない。公の中で、選定をしながら一緒に考えていくという可能性はありますけれども、やはり私は民間企業が開成町に民間として出店をしていただける。それが一番理想なのかと、そういう場合には、いろいろ言われるように、リハビリの場所として使うという、これからの介護予防、健康予防を含めて、大変重要になります。

学校教育としての学校施設としてプールをつくらなくても済みますので、その部分はもちろんそこに委託という形で、我々も投入もできますし、町民の一般の皆さんの健康も含めて民間の施設には、できればそこに一般町民の町民プールとしての役割の部分において支援はできると私は考えられますので、優先的には、やはり民間企業を誘致するという方向を私は考えていきたいなと思っています。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○ 9 番（井上三史）

確かにまだ私が面談を申し込んだのが、一つの企業ですので、プールを運営するスポーツ系の企業というのは、まだほかにも数社ある。いろいろところで聞いていて、もし、開成町に進出するような企業を模索するのは、やはりある程度、町として誘致をするというような意思表示を出すことによって、民間も乗ってくる機運というのは出てくると思われるのですけれども、28年度の方針決定、ある程度、企業がどのくらい、いつごろになるのでしょうか。それまで、いろいろ私としても調べられる範囲の中で調査を進めていきたいなと思うのですけれども、大体どの辺で方針決定を出すということでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

基本的に先ほど町長の答弁をさせていただきましたが、あるいは教育長のほうからも答弁させていただきましたが、学校も授業で今年度使いますので、そうすると、次

年度以降どうするかとなりますと、当然、予算等の絡みもございますから、必然的には予算が固まる前までには、方針決定をしなければならないと思います。

また、つけ加えますけれども、議員がご面談された民間企業のご提案に対してどうかというようなご質問がございましたけれども、基本的には、一民間企業のご提案について、こういった場で、町としてどうこうというのは、お答えするのは適切ではないと思いますので、その辺はご容赦いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○９番（井上三史）

では、最後に、私の意見なんですけれども、仮に子どもの授業、水泳に関する授業を確保しなければいけないと。これは指導要領にいただいておりますので、やらざるを得ないと思います。

やはり開成小学校の児童が、外に出向いて行って、遠くまで行って、授業をやるというのは、なかなか時間的にも困難で、それがずっと続くということになると、まさにパブコメで出てきている、子どもの教育環境があまりいいものにはならないだろうなと思います。

開成小学校の敷地の中にプールを、例えば、１．５億、１．６億を掛けてつくったとして、それに見合うだけの効果というのが、実は学校敷地内のプールというのは、やはり１．５億、１．６億をかけたプールの効果というものを考えると、外にプールをつくって、そこにいろいろな付加価値を取り入れていくようなのが、でも、そこに町民サービスや今後の高齢者の方々にも使えるようなプールのほうが、まだ私としては、有効性の高い、効果の高い施設になるのではないかというふうに思っておりますので、その辺検討するときに考えていただきまして、方針を決定していただきたいなと、それを願いつつ、私の質問をこれで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（茅沼隆文）

これで井上議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を１０時１５分といたします。

午前１０時００分